

平成31年第1回八雲町議会臨時会会議録

平成31年1月30日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成30年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成30年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○欠 員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
		併選挙管理委員会事務局長	
総 務 課 参 事	紺 谷 英 友 君	企 画 振 興 課 長	
		兼行財政改革推進室長	竹 内 友 身 君
新幹線推進室長	阿 部 雄 一 君	兼情報政策室長	
財 務 課 長	鈴 木 敏 秋 君	新幹線推進参事	藤 澤 久 雄 君
兼収納対策室長	川 口 拓 也 君	会 計 管 理 者	荻 本 和 男 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君	兼 会 計 課 長	戸 田 淳 君
農 林 課 長	伊 藤 修 君	保 健 福 祉 課 長	森 太 郎 君
併農業委員会事務局長	馬 着 修 一 君	農 林 課 参 事	藤 牧 直 人 君
水 産 課 長	川 崎 芳 則 君	商工観光労政課長	朝 倉 俊 之 君
建 設 課 長	田 中 了 治 君	建 設 課 参 事	佐 藤 尚 君
公園緑地推進室長		落 部 支 所 長	石 坂 浩 太 郎 君
環 境 水 道 課 長		学 校 教 育 課 長	
教 育 長		社 会 教 育 課 長	
		兼 図 書 館 長	吉 田 一 久 君
学校教育課参事	本 庄 伯 幸 君	郷 土 資 料 館 長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	山 田 耕 三 君
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	総 合 病 院 事 務 長	成 田 耕 治 君
総合病院施設課長	佐々木 裕 一 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	福 原 光 一 君
総合病院医事課長	沢 野 治 君	総 合 病 院 経 営 企 画 課 長	竹 内 伸 大 君
消 防 長	櫻 井 功 一 君	消 防 本 部 次 長	大 淵 聡 君
八雲消防署長	伊丸岡 徹 君	八雲消防署管理課長	高 橋 朗 君
八雲消防署消防課長	今 村 幸 一 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
兼熊石教育事務所長			
産 業 課 長	田 村 春 夫 君	熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
海洋深層水推進室長	桂 川 芳 信 君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会事務局次長	岡 島 広 幸 君
併監査委員事務局長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前 10 時 00 分〕

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は 14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、平成 31 年 1 月 30 日招集、八雲町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎ 追悼の辞

○議長（能登谷正人君） この際、ご報告いたします。

皆様すでにご承知のとおり、同僚議員でありました岡島敬君が、去る 1 月 11 日にご逝去されました。まことに哀悼、痛惜の極みにたえません。

岡島敬君は、平成 21 年 10 月から 3 期に渡り町政の伸展に尽くされ、その功績は皆様ご承知のとおりでございます。ここに本臨時会において、岡島敬君に追悼の言葉を送り黙祷を捧げることにしたいと思います。

なお、本日、ご遺族の皆様にご臨席をお願いしておりますので、ご了承願います。

町長及び同じ会派である新風会の関口正博君より発言を求められておりますので、これを許します。

それでは、最初に町長よりお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 発言のお許しをいただきましたので、去る 1 月 11 日にご逝去されました岡島敬議員を偲び、謹んで追悼の言葉を申し述べさせていただきます。

岡島敬議員におかれましては、3 期 10 年に渡りひたすらに八雲町の発展と町民の生活安定、福祉向上を願い、ご奮闘を続けられました。その足取りを思い起こし、ただただ敬意の念でいっぱいであります。

私は、岡島敬議員とは、敬君の家が役場のすぐ前で、お兄さんが同級生ということもあり、高校の帰りに家によると、まだ細い体でランドセルを背負い、にこやかに私たち高校生が外でバイク等々をいじっているときには、この高校生は何をするんだろうというような、きょとんとしたような顔で見ていたのを思い出します。

さらに大人になり、私が商工会の理事役員の時は青年部長として、さらに私が商工会長の時には理事役員として、商工業者の発展に多大なるご尽力をいただきました。敬君はひたむきに働き、誰がやらなくても黙々と仕事をする、そのような人であり、我々からも、同僚さらには後輩等々にも人望があり、誰にも好かれる、そんな人でありました。

さらに 10 年前、議員になるとときには私が議員であり、私の後継として町議会議員に出るようお願いをさせていただきました。敬は、うちの家内が反対しているんだと、もう少し待ってくれと、3 回ほど待ってくれと。もう少し時間をくれということで、大変悩んで

結論を出して町議会議員として立候補をいたしました。当時、現職の町長、さらに町議会議員の有志で立候補した町長候補。全くの無謀とも言えるような私の町長の立候補でありました。その中、町長が岩村と。同僚議員や町民に非難される中も、堂々と町民に訴えながら町議会議員の選挙を戦ったものであります。もちろん、大変素晴らしい得票数で当選をいたしました。私は、浪人という生活に入りました。議員として素晴らしい活躍もしながら、町長選挙で落ちた私にも心を配り、町政のことやいろんなことを教えていただきました。

さらに、私が町長になると私の足りない部分やいろんな面で助けていただきました。特に敬君は、敬、これどうなっているんだ、病院どうなんだということを言うと、すぐに調べ次の日には文章にして私に持ってきていただき、本当に親身になり、病院のこと、町政のことに一生懸命に議員として尽くした人だと私は思います。

病気が発覚をして私は大変なことだなと、この病気は重い病気だなということを感じました。そして1年前、町議に出るのも、大変家族ともども悩んでおりました。私も敬と、敬でなきゃ分らないものというのはたくさんあると。敬でなければ、病気をしなければ、人の苦しみを分かった人間でなければ伝えられないことも多くあるという話をさせていただきました。それと多くの友達や多くの仲間から、議員に再度立候補を、というような話しがあり、決断をして立候補をして当選をしたのであります。病気に戦いながら、多くのがん患者や多くの人に勇気を与えてきたと私は思います。

そして先月、先々月、11月の末ホスピスに入ることになり、兄貴からも敬、皆と会うということになりました。私も仕事がありましたけども、早く、一刻も早く会いたいと、私も、62年の人生の中で、もう自分は死んでいくんだと、覚悟を持った人と話すのは何を話したらいいのか、どんな顔で行ったらいいんだと、自分の心の中で自問自答いたしました。ホスピスがある渡島病院の前で、車の中で考えれば考えるほど涙が溢れました。涙をぬぐい敬の病室に行きました。敬はいつものとおりにこやかに、岩村さん忙しいのによく来てくれたと。ただ、目は真っ赤だったんだと思います。敬はそういう自分にも気を使い、いつもは対面で話をするところを、二人で横になって2時間ほどいろんな話をさせていただきました。そして、次に行った時には今日来ている奥さんとも一緒になり、いろんな話しをさせていただきました。

最後の3回目も二人でいろんな話しをさせていただきました。今となれば、敬の遺言だと、私のこれからの人生の教訓として、学びとして、思いとして、重く受け止めました。

1月3日、成人式。敬は息子の成人式の姿を見たいということで、町民センターに来ました。私はそのときに、敬、いつ帰るんだと。明日帰る、4日に帰る。また行くからなと。岩村さん、4日以降いるからと。そんな話をしながら3日は別れました。それが敬との最後の会話であります。11日の日も、いつも具合が悪くなって兄貴からは今日で敬はもう駄目だということを幾度か聞き、また今回も元気になるのではないかと、そんなことを思いましたけれども、眠るように息を引き取ったということでありました。心から本当にありがとうと思います。

私は、岡島敬の生き様、生き方、私も大きく学ぶことができました。これから私も敬の思いを酌み取りながら、八雲町の発展に、病院・医療の充実に、福祉に、真剣に取り組んでいこうと御誓いをし、長年のご功労に対し、改めて衷心より感謝の誠を捧げますとともに、この間多くのご指導ご鞭撻を賜りました職員、関係者一同と共に、心からご冥福をお祈り申し上げ、ここに在りし日を偲びつつ、追悼の言葉とさせていただきます。敬、ありがとうございます。

○議長（能登谷正人君） 次に、関口正博君よりお願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） お許しをいただきましたので、去る1月11日にご逝去されました故岡島議員の御霊に対し、謹んで哀悼の言葉を申し上げたいと思います。

今日ここに、平成31年第1回臨時会開会にあたり、1番議席に岡島さんの姿が見られないばかりではなく、その席に手向けられたお花を見つめていると、改めて込み上げてくる深い悲しみを感ぜずにはられません。

平成21年10月、あなたは八雲町議会議員選挙に当選を果たし、3期10年目を迎えられ、町政の枢機に参画されてまいりました。議会運営委員会副委員長、病院事業経営調査特別委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長などの要職を歴任し、優れた識見と情熱をもって町政の推進に邁進され、八雲町の発展に多大なる貢献をされてきました。

常に、あなたが信条とする住民の福祉増進には献身的な努力を注がれてこられました。

特に、地域医療に対する熱い思い、また、子育て支援、感染対策、様々な課題に対して情熱を持って取り組んできたのだろーと思ひます。岡島さんが中心となり、平成27年には地域全体で地域医療を支え育てていかなければならないと提案し、地域医療セミナーの開催に至ったこと。平成29年には、文教厚生常任委員会より子育て支援に対する政策提言を行い、その施策が実現されたことは、あなたの思い描く八雲町の明るい未来へと導く政策の一つとして成果を挙げたものでござひます。

今から2年ほど前に膵臓がんを患ったと連絡を受け、しかもそれが余りいいものではないということも同時に知らされたときのことを、今でも鮮明に覚えております。その後、入退院を繰り返し、過酷な治療に挑みながら、それでも意欲を失うことなく、議員活動を続けられておりましたので、この時間がこのまま続いてくれればと、そして回復してくれればと祈るような思いで信じておりました。

しかし昨年の9月定例会に一般質問を通告しながらも体調を崩されて入院となり、急遽欠席をされましたので心配しておりましたところ、再びあなたを病魔が襲っていたのであります。12月定例会への出席も叶いませんでしたが、体調が思わしくないのにもかかわらず、病床から自らの考えなどを事務局へ提出し、辛く苦しい時でも議員として活動されておりました。八雲町のために、町民のためにという強い思いが、あなたをそこまで奮い立たせていたのだろーと思ひます。

ご自身と奥様をはじめ、近親の方々の一体となつての病魔との闘ひもついにむなしく、

この世を去っていかれたことは誠に残念でなりません。

八雲町議会は、岡島敬議員という大きな大きな存在を失ってしまいました。

岡島さん、あなたの背中を追いかけて、ようやくあなたの傍に辿り着きました。それでも1年間、あなたの近くで議員活動を経験させていただくことができましたことは、私にとっても大切な、大切な財産でございます。目を閉じると、スーツを着たあなたの凛々しいお姿が臉に浮かびます。もう、この議場であなたの声をお聞きすることはできません。遠い彼方より、八雲町の輝かしい未来を願い、その優しい笑顔でずっと見守っていてください。

ここに心からのご冥福をお祈りするとともに、残された私たちはあなたのご意思を継ぎ、八雲町発展のために全力を尽くすことをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成31年1月30日、八雲町議会新風会、関口正博。

○議長（能登谷正人君） 岡島敬君のご逝去を悼み、哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

ご起立お願いいたします。

黙祷。

（黙祷）

○議長（能登谷正人君） 黙祷を終わります。ご着席願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時28分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、11月及び12月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと思います。

次に、議長の日程行動関係であります。1月22日に札幌市において北海道市町村職員退職手当組合定例会が開催され、出席してまいりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に横田喜世志君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議ありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案3件であります。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） おはようございます。

議案第1号北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止についてご説明申し上げます。

本件は、北海道市町村総合事務組合の規約の制定並びに規約の廃止について協議するため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

この度の組合理約を改正する理由についてですが、総務省から地方自治法第285条上、北海道市町村総合事務組合においては市町村及び特別区でしかこれを設置することができず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団並びに北海道が構成員となっている一部事務組合、これは石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団のことですが、これらを構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は北海道市町村総合事務組合に加入できないことから、早急に必要な見直しを行うよう、指摘があったことによるものでございます。

また、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合からは、非常勤職員にかかる公務災害補償等のこれまでの事務処理を北海道市町村総合事務組合に委託したい意向が示されたところでございます。

このようなことを踏まえ、これまでの北海道市町村総合事務組合の規約を変更し、石狩

東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成員から除くとともに、当該３団体に係る事務処理の委託を受けられるよう改正するものでございます。

これまでの規約等の改正内容としましては、北海道市町村総合事務組合の構成員及び共同処理する事務を定めた北海道市町村総合事務組合規約の別表第１、別表第２から石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を削除し、北海道市町村総合事務組合として他の地方公共団体から事務の委託を受けられる旨を、第１４条として北海道市町村総合事務組合の事務を規定した条文に加えたものであります。

また平成２９年、平成３０年中に構成団体の名称変更等があったものについては、今回の規約にて変更しております。

具体的には、別表第１及び別表第２で江差町他２町学校給食組合が江差町上ノ国町学校給食組合に。西胆振消防組合が、西胆振行政事務組合に名称変更しております。また、十勝環境複合事務組合が平成３０年３月３１日で解散のため、別表から削除しております。

附則として、施行期日は北海道知事の許可の日からとしており、これまでの規約は廃止するとしております。

なお、今回、規約の制定並びに廃止という方式をとった理由としましては、現行の北海道市町村総合事務組合規約が適法状態ではないことから、現行規約を廃止し、新たに規約を制定するという方式をとったもので、規約の新規制定ではあるものの、北海道市町村総合事務組合の新規設立に伴う規約の新規制定とは異なり、規約の変更に伴う一つの方式として廃止・制定を行うものでございます。

以上、簡単ですが、議案第１号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第４ 議案第２号

○議長（能登谷正人君） 日程第４ 議案第２号平成３０年度八雲町一般会計補正予算第１１

号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第2号平成30年度八雲町一般会計補正予算第11号についてご説明いたします。議案書10ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1,327万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を189億3,147万7,000円にしようとするものであり、障がい者自立支援給付費、あわびの湯施設改修費の追加及び繰越明許費の追加にかかわる補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書15ページ下段であります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費700万円の追加は、自立支援給付費の追加であります。本給付費は、障がい者の方々のサービス事業の利用状況、医療機関受診、補装具の購入の動向など、予算管理面からすれば慎重を期すべき経費であります。

昨年12月末時点の試算では、辛うじて現行予算で対応できるものと判断したものでありますが、改めて試算した結果、決算見込みが現行予算を超過するおそれがあることが判明いたしましたので、追加しようとするものであります。

個々のサービス事業別には、介護給付、訓練等に対し1,500万円。補装具給付に対し400万円の追加。更正医療費においては、1,200万円の減額としようとするものであります。

7款1項商工費、3目観光開発費627万5,000円の追加は、あわびの湯温水ボイラーの更新工事の追加であります。あわびの湯のボイラーは、経年劣化が進んでいたことから平成31年度更新しようと計画していたところでありますが、本年1月7日、腐食箇所から漏水し、運転が停止してしまったものであります。幸いにも、応急修理が可能で、現在は運転できておりますが、いつ漏水し停止しても不思議ではない状況であることから、直ちに整備しようとするものであります。

なお、ボイラーの納入までに約2か月を要することから、年度内完了の担保ができないため、工事費627万5,000円の追加においては繰越明許費の設定をしようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は1,327万5,000円の追加であります。

続いて、歳入であります。議案書同ページ上段であります。

14款国庫支出金、2項国庫負担金、1目民生費国庫負担金350万円の追加は、歳出で説明いたしました障がい者自立支援給付費の追加に対応する国の負担金で、歳出の2分の1相当で、節説明欄記載のとおりであります。

15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金175万円の追加は、先にご説明しました民生費国庫負担金に同じく障がい者自立支援給付費の追加に対応する道の負担金で、歳出の4分の1相当で、節説明欄記載のとおりであります。

19 款 1 項 1 目繰越金 802 万 5,000 円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1,327 万 5,000 円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。議案書 12 ページであります。

第 2 表繰越明許費の補正は追加で、7 款 1 項商工費あわびの湯温水ボイラー更新事業 627 万 5,000 円であります。追加する予算の全額を平成 31 年度へ繰り越しの限度額として設定し、執行しようとするものであります。

以上で、議案第 2 号平成 30 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号の説明といたします。

よろしくお願いします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 3 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 5 議案第 3 号平成 30 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（川崎芳則君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（川崎芳則君） 議案第 3 号平成 30 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第 3 号についてご説明いたします。議案書 17 ページをお願いいたします。

この度の補正は、繰越明許費の補正でございます。議案書 58 ページをお願いいたします。

第 1 表繰越明許費補正の追加は、2 款施設費、1 項施設整備費の汚水処理施設共同整備事業で 1 億 2,200 万円でございます。

当該事業は、日本下水道事業団への委託事業で、下水処理場での下水道、し尿及び浄化槽汚泥を集約し一元化して処理をするミックス事業において、土木建築工事の入札の不調が続き、平成 30 年度分の出来高が見込まれず、出来高の一部を翌年度へ繰り越すため、昨年 12 月の第 4 回定例町議会において補正の議決をいただいたところでございます。

その後、下水道事業団において本年 1 月に行われた見積り合わせの結果、見積り金

額が予定価格を上回ったため不落となったことから、今後の事業の進捗状況を踏まえると30年度分の事業が3月31日までの期限内に完成せず、年度内での委託事業の支出が終わらない見込みであることから、翌年度の31年度へ繰り越して使用できるよう、予算措置をしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第3号平成30年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、平成31年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時46分〕